



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年12月24日
航空局航空ネットワーク企画課

空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドラインを策定しました

～不適切な取引の未然防止、公正かつ透明な取引の推進と適正な価格転嫁の実現に向けて～

空港グランドハンドリング業務の持続可能な維持・発展に向け、労務費等のコスト上昇に対して適切な価格転嫁による適正取引を推進し、安全・安心な職場環境の確保や処遇改善を進めていくことが必要であることから、本年4月に設置した「空港グランドハンドリング事業における適正取引等推進のためのガイドラインの策定」に向けたワーキンググループにて議論を進め、今般、空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドラインのとりまとめを行いました。

- 空港グランドハンドリング業務（以下「グラハン業務」）は、増大するインバウンド需要に適切に対応し、その経済効果を取り込んでいくために、航空需要の増加に対して自立的に対応できる空港業務の体制の整備を促進し、持続可能な形で空港業務を維持・発展させていくことが重要です。
- グラハン業務は航空機の安全・安心な運航の確保に不可欠なもの一つであり、労務費等のコスト上昇に対して適切な価格転嫁による適正取引を推進し、人材確保や生産性の向上等の取組とともに、安全・安心な職場環境の確保や処遇改善等を継続的に進める必要がありますが、その契約形態は多重委託構造となっています。
- 空港グランドハンドリングの業界構造等に関しては、処遇改善の支障になり得る多重委託構造や雇用慣行・契約慣行が存在すること等が課題であり、「空港業務の持続的発展に向けたビジョン 中間とりまとめ（令和5年6月9日）」において、多重委託構造や雇用慣行・契約慣行について、職員の処遇改善の観点から抜本的な見直しを行い、必要な取組を進めていくこと等が提言されていたところです。
- 本年4月に設置した「空港グランドハンドリング事業における適正取引等推進のためのガイドライン策定」に向けたワーキンググループにて議論を進め、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（以下「取適法」）の令和8年1月1日の施行に先立ち、今般、空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドラインのとりまとめを行いました。
- 今後、業界関係者のみならず、地方公共団体、空港会社、空港ビル会社等の関係者に対して、周知やガイドラインの遵守を図るとともに、説明会の開催など当該ガイドラインの実効性の向上を図るための取組を推進してまいります。

【添付資料】

- ・空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドラインのポイント等
- ・空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドライン
- ・空港グランドハンドリング事業取引適正化ガイドライン（概要）

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000176.html

お問合せ先

航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 坂崎、山口、近藤、畠山

[Tel:03-5253-8111](tel:03-5253-8111) (内線 49-102, 49-115, 49-624, 49-172) 直通:03-5253-8715